

No.	質問・意見概要	教育委員会の回答・考え方
1	新しく義務教育学校ができるということだが、不登校や発達に遅れがある児童生徒の対応はどうか？また、別の校区から通うことができるか？	<p>(学校教育課長) 現行同様、一定の条件に合致する場合は指定学校の変更ができるが、基本的には居住地の学校に入学していただく。どこからでも入学出来るとなれば児童生徒数の予測が難しくなることもあるが、今回の再編は地域コミュニティの繋がりを可能な限り維持した上で、小学校区を組み合わせることで適正規模の学校を作る目的であるためである。また、不登校や発達に遅れがある子どもへの対応についてであるが、例えば、不登校について、子ども同士の間関係、先生との関係などいろいろな理由があると思う。これらは、学校規模が大きくなることで改善できる部分があると考えている。</p> <p>(首席指導官) 不登校や発達障害等の子どもたちへの対応については、義務教育学校でも、通常の6・3制の小中学校でも取り組むべき課題である。ただ、義務教育学校の場合、小学校から中学校に進級しても同じ学校のため、子どもが感じるギャップが少なく、それが原因の不登校ならば解決しやすいかもしれない。</p>
	通常の小中学校から転校した場合、義務教育学校の5・4制や4・3・2制に対応できるのか？	通常の小中学校と義務教育学校は、基本的にカリキュラムが一緒のため問題ない。義務教育学校だからといって、大幅な前どり教育が行われるわけではない。また、義務教育学校に通う子どもが6年生修了時点で受験をして、私立中学校に行くなどの対応も可能である。
2	スケジュール表を見ると、一年ごとに新設校の開校があるが、再編協議会における協議が長引いた場合、その学校の開校はどうなるのか？開校が一番最後になるのか？	答申で今後10年間で学校再編を目指すとしてあり、現在の計画案では10年で8段階に分けて再編に取り組むことにしている。仮に再編協議会(仮称)で意見がまとまらない場合は、期限がきたからと途中で協議を打ち切るのではなく、計画を後ろ倒しにすることも止むを得ないと考えている。しかし、目標としては計画案どおりに進めたいと考えており、他の再編協議と同時平行して進めていく。まとまらなかった学校の開校が、一番最後に飛ばされるわけではない。
	2校同時開校もあるということか？	状況によってはありうるが、できるだけ計画通りに進めたいと考えている。
3	小学1年生が2km徒歩で通うのは、安全面で心配。また、どこからバスに乗るのか、自宅近くまで来るのか等スクールバスの詳細を聞きたい。	概ね2kmは目安であり、具体的には再編協議会の中で検討していただく。基本的には、各自宅までバスが来ることは難しい。理由としては、最初に乗った児童が長時間バスに乗車することになるため。地域の特性等を考慮し、集合場所や時間等を定める。バスの到着も小学校の敷地内だけではなく、近隣で安全に乗降できる場所等を検討する場合もある。
4	小学校統合後、学童保育を希望する保護者は利用することができるのか？	教育委員会としては、再編後の学校内に学童保育を設置し、要件に該当する保護者が利用できるように考えていきたい。現在、計画(案)であるため、学童保育を所管する子育て支援課には情報提供をしているところである。今後、計画が正式なものとなったら、子育て支援課と連携し、保護者の負担を可能な限り減らせるよう協議していく。再編後の学童保育所は、基本、学校内に確保することを考えており、新設校ごとに1つという形が自然だろうと思うが、今後協議していく課題である。

No.	質問・意見概要	教育委員会の回答・考え方
5	スケジュール案について、再編協議の期間が2年や3年と違いがあるが、どういった違いか？	再編協議の期間を2年間としている学校は、地区の一体感や施設が隣接していることなどの関係から、スムーズな協議が可能なのではないかとこちらの期待も含まれている。期間の長短で、再編協議にあたっての協議項目が変わるわけではない。
	再編後は現城内小を使うとのことだが、現城内小の児童がそのまま通いながら、校舎の改修等を行うのか？	工事については設計が固まった後に、現城内小の児童の授業に支障がでないよう、校舎の改修等を行っていきたいと考えている。
	制服は再編協議会で決めるのか？	現在、柳城校区の3小学校は私服だが、まず制服のあるなしから、再編協議会(仮称)で協議していく。中学校については、学校再編とは別に、教育委員会で標準服の設定を考えているところである。スケジュールにもよるが、既存制服の着用を認めるか、標準服を導入するか等、再編協議会(仮称)中で検討していただくことになる。